

平成 28 年 5 月 31 日

資源エネルギー庁

## 夏季の省エネルギー対策を決定しました

～6 月から 9 月は夏季の省エネキャンペーン～

6 月から 9 月まで、夏季の省エネルギー対策を促進するため省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議を開催し、「夏季の省エネルギー対策について」を決定しました。

省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議は、関係政府機関で構成され、毎年、エネルギー消費が増加する夏と冬が始まる前に開催されています。本日、当会議にて「夏季の省エネルギー対策について」(別添)を決定しました。

6 月から 9 月までの夏季の省エネキャンペーンの期間において省エネルギーの普及活動を行い、国民の皆様在省エネルギー対策の実践についての協力を呼びかけていきます。

また、政府自らも率先して、冷房中の室温の適正化や照明の削減など、省エネルギー対策の実践に取り組みます。

(参考)2016 年度夏季の電力需給対策について

[http://www.kantei.go.jp/jp/singi/electricity\\_supply/](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/electricity_supply/)

(添付資料)

別添:「夏季の省エネルギー対策について」

(本発表資料のお問い合わせ先)

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部

省エネルギー対策課長 辻本

担当者: 宮野、及川、星野

電話:03-3501-1511(内線 4541)

03-3501-9726(直通)

03-3501-8396(FAX)